

南和広域医療組合議会 平成25年第2回定例会会議録

目 次

| | |
|---|----|
| ○出席議員 | 1 |
| ○欠席議員 | 1 |
| ○傍聴者 | 1 |
| ○説明のため議場に出席した者の職氏名 | 1 |
| ○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名 | 2 |
| ○議事日程 | 3 |
| ○本日の会議に付した事件 | 3 |
| ○管理者挨拶 | 4 |
| ○開会宣言 | 4 |
| ○議席の指定 | 4 |
| ○会議録署名議員の指名について | 5 |
| ○会期の決定について | 5 |
| ○諸報告 | 6 |
| ○承第1号、認第1号、議第5号の上程、説明、質疑、討論及び 委員会付託、採決 | 6 |
| ○散会宣言 | 8 |
| ○署名議員 | 10 |

南和広域医療組合議会 平成25年第2回定例会会議録

平成25年10月30日（水）午後4時30分開会

午後4時43分散会

出席議員（12名）

| | | | |
|-----|------|-----|------|
| 1番 | 国中憲治 | 2番 | 山口耕司 |
| 3番 | 浜田賢治 | 4番 | 植田順作 |
| 5番 | 吉井辰弥 | 6番 | 脇坂博 |
| 8番 | 中本完治 | 9番 | 中南太一 |
| 10番 | 山本敏 | 11番 | 新谷五男 |
| 12番 | 春増薫 | 13番 | 清須智成 |

欠席議員（1名）

7番 銭谷春樹

傍聴者（7名）

説明のため議場に出席した者の職氏名

| | | | |
|------|------|------|-------|
| 管理者 | 荒井正吾 | 副管理者 | 太田好紀 |
| 副管理者 | 北岡篤 | 副管理者 | 岡下守正 |
| 副管理者 | 杵本龍昭 | 副管理者 | 辻内幸二 |
| 副管理者 | 森本靖順 | 副管理者 | 角谷喜一郎 |
| 副管理者 | 上平一郎 | 副管理者 | 福西力 |
| 副管理者 | 栗山忠昭 | 副管理者 | 水本実 |
| 副管理者 | 中野理 | 副管理者 | 岡本勇 |

副 管 理 者 松 本 昌 美 代 表 監 査 委 員 橋 本 重 夫
財 務 管 理 課 長 小 西 修 司 医 療 企 画 課 長 辻 本 眞 宏
施 設 整 備 課 長 笠 置 和 章

職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 杉 本 憲 史 書 記 片 山 清 章
書 記 松 井 秀 仁 書 記 野 木 重 嗣
書 記 杵 田 嘉 史 書 記 吉 井 裕 喜

議事日程

- | | |
|--------------|--|
| 日程第 1 | 議席の指定 |
| 日程第 2 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 3 | 会期の決定 |
| | 諸報告 |
| 日程第 4 承第 1 号 | 平成 2 4 年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第 3 号）の専決処分の報告及び承認について |
| 日程第 5 認第 1 号 | 平成 2 4 年度南和広域医療組合一般会計決算の認定について |
| 日程第 6 議第 5 号 | 平成 2 5 年度南和広域医療組合一般会計補正予算（第 1 号）について |

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎管理者挨拶

○杉本議会事務局長 それでは、ただいまから管理者の御挨拶がございます。

○荒井管理者 南和広域医療組合定例議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

平成25年第2回定例会でございますが、招集させていただきましたところ、議員の皆様方には御参集をいただき、まことにありがとうございます。

今議会で御審議いただく案件は、平成24年度一般会計補正予算の専決処分の報告・承認、平成24年度一般会計決算の認定並びに平成25年度一般会計補正予算（案）の3議案でございます。

どうぞ慎重に御審議の上、御承認いただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

◎開会宣言

○国中議長 ただいまより、南和広域医療組合議会平成25年度第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員総数は12名でございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立したことを宣言をいたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎議席の指定

○国中議長 初めに、本年3月7日に開催されました平成25年第1回吉野町議会定例会において浜田賢治議員が、また、本年5月7日に開催されました平成25年第2回奈良県上北山村議会臨時議会において新谷五男議員が本組合議会議員に選出されましたので報告をいたします。心からお祝いを申し上げますとともに、本組合の進展に御努力されることを御期待をいたしたいと思っております。

まず、今回選出されました両議員の議席を会議規則第4条第1項の規定により、浜田賢治議員を3番に、新谷五男議員を11番に指定をいたします。

次に、浜田賢治議員の御挨拶があります。

浜田議員。

○3番浜田議員 本年度、吉野町から選出させていただきまして出席しております吉野町の浜田賢治でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

南和の医療を、しっかりとした医療を獲得するために一生懸命頑張りますので、私、非才ではございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

○国中議長 次に、新谷五男議員の御挨拶があります。

新谷議員。

○11番新谷議員 上北山の新谷です。よろしくお願いいたします。

議長から紹介をいただきましたように、5月から南和広域組合の議員として、僻地ほど、この今回設立されました南和医療、また病院については期待が大きなものがございます。住民を代表して一生懸命頑張らせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎会議録署名議員の指名について

○国中議長 次に、会議録署名議員を会議規則第104条の規定により指名をいたします。

10番 山本敏議員、11番 新谷五男議員

以上の2人を指名をいたします。

被指名人に御異議がないものと認めます。

◎会期の決定について

○国中議長 次に、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。

今期定例会の会期は、本日から11月5日までの7日間としたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。

よって、会期は本日から11月5日までの7日間と決定をいたしました。

会議時間を午後5時30分まで本会議を延長いたします。

◎諸報告

○**国中議長** 次に、選出された議員の常任委員会選任について、南和広域医療組合議会委員会条例第6条第2項のただし書きの規定により、平成25年3月7日付をもって病院建設運営委員会委員に3番、浜田賢治議員を、平成25年5月7日付をもって病院建設運営委員会委員に11番、新谷五男議員を選任しましたので、御報告を申し上げます。

次に、地方自治法第292条において準用する同法第121条の規定により、説明のため議場へ出席を求めました文書の写しをお手元に配付をしておりますので、御了承願います。

なお、新たに本組合の副管理者に辻内幸二黒滝村村長が御就任されましたので、御紹介並びに一言御挨拶をいただきます。

辻内村長。

○**辻内副管理者** 黒滝村村長として本年5月に就任いたしました。また、この会の副管理者として職務を果たしてまいりたいと思いますので、何とぞ皆様方の御指導をお願い申し上げます。簡単でございますが、御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○**国中議長** どうもありがとうございました。

また、本定例会には、本組合の橋本代表監査委員に御出席をいただいておりますので、御報告をいたします。

次に、監査委員から、平成25年度監査計画及び現金出納検査結果報告があり、その写しをお手元に配付しておりますので、御了承を願いたいと思います。

次に、本日、管理者から議案3件が提出されました。

議案送付文の写し並びに議案をお手元に配付しておりますので、御了承願います。

◎承第1号、認第1号及び議第5号の上程、

説明、質疑、討論及び委員会付託、採決

○**国中議長** 次に、承第1号、認第1号及び議第5号を一括議題といたします。

管理者に提案理由の説明を求めます。

荒井正吾管理者。

○**荒井管理者** ただいま3議案を提出させていただきます。その概要を御説明申し上げます。

まず、承第1号でございますが、平成24年度一般会計補正予算の専決処分の報告・承認についての議案でございます。

この補正予算につきましては、平成24年度一般会計の歳出執行額の確定に伴い、本組合の主な財源であります県補助金及び構成団体からの運営負担金について、年度末に精算を行ったことによるものでございます。

予算の具体的な内容といたしましては、歳入、歳出とも総額で7,533万2,000円減額するものでございます。

次に、認第1号でございますが、平成24年度一般会計決算の認定についての議案でございます。

平成24年度一般会計決算の概要につきましては、歳入、歳出決算額ともに10億6,419万9,325円でございます。

主な事業といたしましては、組合設立に際して構成団体から出資いただいた出資金の整備運営基金への積み立てや大淀町福神に新設する救急病院の敷地内での組合会館新築などがございます。

最後に、議第5号につきましては、平成25年度一般会計補正予算（案）でございます。

今回の補正予算（案）につきましては、地域医療センター（県立五條病院）並びに地域医療センター（国保吉野病院）の改修に係る実施設計業務を今年度を実施することによる委託料5,030万円の増額及び救急病院等施設整備事業の事業費の見直しに伴い、債務負担行為を変更するものでございます。

予算の具体的な内容といたしましては、歳入予算では地域医療再生基金事業費県補助金を、また歳出予算では施設整備事業費として、新たに地域医療センター（県立五條病院）改修工事实施設計業務委託料及び地域医療センター（国保吉野病院）改修工事实施設計業務委託料を5,030万円増額するものでございます。

なお、補正後の予算総額は、歳入、歳出とも28億7,946万6,000円でございます。

また、債務負担行為の変更につきましては、救急病院等施設整備事業に要する費用について限度額を21億6,549万7,000円増額するもので、変更後につきましては、平成26年度より平成27年度までの負担で限度額は70億9,623万円でございます。

以上が今回提出いたしました議案の概要でございます。何とぞ慎重に御審議の上、よろしく御認定いただきますようお願い申し上げます。

○国中議長 どうもありがとうございました。

議案については、質疑、委員会付託を省略し、これより討論に入りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これより討論に入ります。

承第1号について、御異議、御意見がある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○国中議長 討論なしと認めますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、これをもって討論を終結し、これより採決に入ります。

承第1号については、簡易採決により採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

お諮りいたします。承第1号について、承認することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認めます。よって、承第1号は承認することに決しました。

この際、お諮りをいたします。

認第1号及び議第5号については、質疑を省略し、直ちに病院建設運営委員会に付託したいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 御異議がないものと認め、さように決めます。

◎散会宣言

○国中議長 春増議員。

○12番春増議員 病院建設運営委員会開催のため、明10月31日から11月1日まで本会議を開かず、11月5日会議を再開することとし、本日はこれをもって散会されることの動議を提出します。

○国中議長 お諮りいたします。12番、春増議員のただいまの動議のとおり決することに御異議はございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○国中議長 それでは、さように決し、次回、11月5日の日程は、病院建設運営委員会委員長報告と同採決をすることとし、本日はこれをもって散会をいたします。

どうも皆さん御苦労さんでございました。

散会 午後 4時43分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成25年10月30日

議 長 国 中 憲 治

署 名 議 員 山 本 敏

署 名 議 員 新 谷 五 男